

関係各位

NPO 法人日本躰道協会 審判局

局長 小林 大輔

3人目の実戦審判（補審）について

昨年度より実戦審判の明らかな間違いを防止するため、審判補助員としてコート脇に3人目の審判を固定で配置して行ってきました。この補助審判制度を（一社）日本武藝躰道本院に提案したところ、『躰道審判規程』に正式に採用されることになりました。11月開催予定の「第55回全日本躰道選手権大会」から正式に採用しますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

記

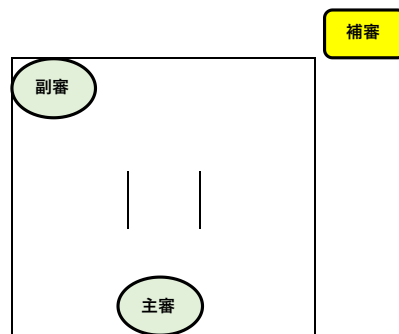
補審の役割と権限について（下記の通り「躰道ルールブック」に明記されます）

- 1) 主審、副審の判定の確認、特にポイントや注意を与えた判定が正確に行われているかを確認する。
- 2) 明らかな判定の誤りがなされた場合は競技を止め、その内容を主審へ報告する。
(例) 赤・白の判定が逆になっていた場合。時間終了の合図があっても試合を止めない場合など。
- 3) 原則として競技の判定内容（一本、技有り、有効、注意など）に関する判定権限は持たない。
- 4) 競技内容の判定は現行通り主審・副審の判断とするが、主審と副審が協議する場合は必要に応じてまたは主審の求めに応じてその協議に加わることとする。
- 5) 計時や記録の確認。役員が適切な計時や記録を行っているかを確認する。
※上記内容により指摘を行う場合は、ホイッスルを鳴らし試合を中断することが出来る。
- 6) 補審は所定位置に設置された椅子に座り競技進行・判定を確認していく。
(協議時は主審のもとへ移動)

・補審の配置位置についての配置場所は下図のように設定する。

*大会運営上、基本的な配置が困難な場合は大会、競技運営に支障が無い場所へ配置。

この判断は大会実行委員長、審判長が合意の上で許可されることとする。



以上